

保育かながわ

発行所
 横浜市中区山下町1番地
 シルクセンタービル3階
 325A号室
 一般社団法人
 神奈川県保育会
 発行人
 萩原敬三
 題字
 故内山岩太郎筆

県市町村課長との 合同研修会

令和元年七月十八日(木)に横浜のホテル・プラザにて県・市町村児童福祉主管課長と県保育会委員との連絡協議会が行われました。

岩澤調査人材育成委員長の司会進行の基、県保育会副理事長の宮田丈乃氏の開会の挨拶より始まり、子ども子育て新制度がスタートして早くも五年目を迎える今年は、十月より幼児教育保育の無償化が始まること等を踏まえて意義ある会となることを伝えられました。続いて、県保育会理事長の萩原敬三氏より主催者挨拶をいただきました。子どもの安全安心が求められる今日、各団体より園外保育用の安全ベストが各地域に配布されることとなったことが伝えられました。また、今回の連絡協議会では、改定された保育所保育指針やエキスパート

研修に携わる講師をお招きし、の基調講演であり、神奈川県内の子どものために意見を交わしていきたいとの思いを述べられました。

引き続き、新役員の第三者委員と監事、出席者の紹介が行われました。



第一部、連絡協議会では、「保育指針・エキスパート研修について(最新の保育行政の動向と課題等について)」と題し、社会福祉法人友愛福祉

会・おおわだ保育園・馬場耕一郎氏による基調講演が行われました。

保育指針にも謳われている保育の質とは何か、を通して全ての子どもの成長、幸せのために保育の質が大切であることがのべられました。

「社会や文化における保育の機能や方向性の捉え方や価値づけに依存する相対的・多面的なものであり一元的に定義することができない」、また、「子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験(OECD、2015)」であることから、年齢別にあつた保育や広い意義での子どもが経験する全てのことを行っていく必要があるとのことでした。

自分たちの環境や地域の特徴・実情にあわせた保育を行うことを目指し、同じ保育はなくそれぞれの市区町村でしかできないものを行っていくことである、とのことでした。今年から働き方改革が行われ、保育の質を保つためにも労働環境を整えていくこと、

また、アクティブラーニングの導入等、来年より小学校の指導要領も改訂されること、今後の日本の未来はどこを指していくのか現在の方向性等のつながりを教えていただきました。無償化については、現在は通過点であり五年から十年の課題であることも教えていただきました。

その後、各市町村児童福祉主管課長や県保育会委員の質疑を講師よりお答えいただき、順次意見交換を行い第一部が終了しました。

最後に、総括・まとめとして県保育会相談役の富田英雄氏により、保育を取り巻く環境のみならず、今回の会議の在り方も変化してきたことや給食費、保育士資格について、小学校との繋がり、監査の在り方、子どもの貧困等と様々な点からまとめのお言葉をいただきました。

会場を移し、第二部には情報交換・懇親会が行われ、県・市町村児童福祉主管課長と共に和やかに歓談を行い閉会となりました。

保育所等食育研修

令和元年六月十日に藤沢商工会館ミナパークにて開催されました。講師にフードコーディネーター・栄養士の森野恵子氏をお迎えして「保育園における子どもたちの食育について」を主題としてご講演をしていただきました。研修

はじめに森野先生がフードコーディネーターとして活動されている、身体にやさしいお料理教室や暮らしを楽しみながら食育を推進する団体の食育喜楽部（しょくいくくらぶ）では日本の食の魅力を発見する味噌作り、漬物作りなど大人から子どもまで楽しめる食育についてのお話がありました。

現在は、東京都の保育所で栄養士として勤務され、子どもたちと味噌を作ったり、プラントで野菜を育てたり、作った味噌できゅうりを食べ

たり、味噌汁を作って味わうなど、子どもたちと一緒に楽しんだ保護者に食の大切さを感じていただくために展示食も行事ごとにコーディネイトすることで保護者も関心をもたれるようになったそうです。



にまで及ぼす影響がある、子ども自身が一生健康管理のできることを目指すことが大切です。離乳食は素材の味が大切で、モグモグ、カミカミは先生の真似をしてできるように見せて、舌の動きも先生が見せてあげると良いそうです。一歳の食育は、絵カードで旬の野菜を見せることで、ことばに結びつくことができるそうです。二歳は食習慣が身についてくるので、大人や子供同士のかかわりを楽しむことが大切です。三歳は見たたり、やってみたり、体験を積むことが大切で、お手伝いなど喜んで行う時期です。四歳はみんなで気持ち良く食べるためのマナーが確立されます。五歳は自主的配膳でバイキング給食など子どもに分配させたり量を決めさせていくことが大切です。お手伝いから始まる食育として、テーブルを拭く、配膳の準備など役割を経験していくことがとても大切なことになるそうです。「保育園における食育の指針」五つの子どもの像（厚生労働省）①お腹がす

くりズムのもてる子ども②食べたいもの、好きなものが増える子ども③一緒に食べたい人がいる子ども④食事づくり、準備にかかわる子ども⑤食べものを話題にする子ども」の推進のために、たとえば年間を通して食に興味・関心をもつことを大きな目標にして、保育活動のなかで旬や行事を意識して伝える、食事のマナーを身につけることを目標に、毎日が食育になるように五感を通しての体験ができるよう計画を作成することが大切とのことでした。

また、偏食については、何がイヤかを探ることが大切で、たとえば「ねばねばがイヤ！」と言えたら、それを受け止めて、「そんなことがわかったの、すごいね！」など一度何が嫌いかを聞いて、どうすれば食べられるかを考えることが大切で、いつか何かのきっかけで食べられるようになるから大丈夫と思うことも大切だそうです。

おやつはお菓子ではなく子どもにとって第4の食事（栄養補給）になることから、おにぎり、やきそば、芋もちなど野菜を使った素朴なものをみんなで一緒に作る経験など夢を大切にできると良いそうです。

後半は、小グループに分かれ各保育所の、食育の取り組みを情報交換しました。そこでは、自分の保育園で農園活動をして収穫した野菜でクッキング、バター作り、フルーツのカットショー、秋刀魚を炭火で焼く、おにぎりパーティー、野草のてんぷら、流しそうめん、北海道産の鮭を解体する、秋の実りに感謝してとん汁作り、収穫したしその葉を使ってふりかけ作り、ジャム作り、味噌作り、など様々な取り組みが発表されました。先生も海の幸、畑があり宝ねと感激されていました。さらに、これから行ってみたい食育についても、会場で分かち合いました。参加園の取り組みを聞いて、自分の保育所などで、ぜひやってみたいな、と感じることができました。

「保育園、認定こども園の安全対策」 保育所におけるマネジメントの 理解及び現状と課題」

理解及び現状と課題」

令和元年六月二十一日(金) 午後一時より、神奈川県民ホール 6階大会議室にて「保育園、認定こども園の安全対策」

保育所におけるマネジメントの理解及び現状と課題」研修会が開催されました。保育所等キャリアアップ研修のマネジメント分野四時間分になります。講師は聖ヶ丘教育専門学校より二名。前後半で、2時間ずつの研修でした。前半は柳田葉子氏による、組織マネジメントと安全対策についての講義。後半は加藤あゆみ氏による、実習生・新任保育士の現状と課題」書きたくなる日誌指導を目指して」という内容の講義でした。

前半の柳田氏は、現場の保育・職員育成の経験が豊富で、子どもたちや保育士に対してとてもあたたかい目で見てくださいという方だとお話し



組織とはまず目標と理念があり、それを達成する為に園長以下、主任保育士、中堅保育士、保育士、調理員、事務員が共通理解の元、それぞれの職務遂行。更に知識と技術を学び資質の向上を目指すことが求められる。

園長の仕事は外部との関係作り、働きやすい職場作り。主任保育士は園全体を視野に入れ、職員には常に公平な目で指導する。中堅保育士は主任と共に目標達成に尽力。又、保育士に近い存在であることから、人間関係を円滑に進める大きな役割をもっている(不安や悩みをキャッチし主任に報告。心に寄りそって悩みや相談を受ける等)保育士は、一人ひとりの子ども達が生き生きとして笑顔で保育所の生活を送ることができるよう、心に余裕を持ち、保育の質を高める能力を身につける。

安全対策については、「朝、保護者からお預かりした元気な姿でお返しする」を大前提として、日々の保育の中で、プールあそび、地震や災害、お散歩、不審者等、対応の仕方方を共通認識し、いざという時に、落ち着いて対応できるように、日頃から準備、訓練をすることが大切。

後半の加藤氏の講義も、とても参考になる内容でした。

実習指導や新任保育士の現状と課題では、実習生の傾向として、柔軟性がなく臨機応変な対応が出来ない人が多い。携帯電話やデジタルツールの普及により自分で苦労して調べる体験が減少。思考力、判断力、表現力が弱くなっている。自分で考えずにネットの情報を使うのみにする。自分の気づきより、正解を求める。結果、先輩の背中を見て学ぶことが難しくなっている。又、場所を読み察する事が出来ない。勝手に撮影しSNSに送信する等。



新任保育士では、2年目の退職理由として「人間関係」

が一位。先輩保育士との関係で「保育内容や、保育観についての違いを感じたり、自分の意見が反映されていない事による困難を感じている」等が多い。反対に継続した理由で多いのは「職場から自分の保育を認められたとき」「職場内で自分に対する期待を感じるとき」「保護者会から感謝されたとき」等、他者から自分の保育を肯定的に認めてもらえることや注意され期待を感じることが、他の経験年数者に比べて突出して職場継続に影響があることが明らかになっている。

書きたくなる日誌指導では、事例や映像、グループワークで、記録の書き方を学びました。記録は皆で共有する事により、保育を多面的に捉えることが出来るようになる。「記録が変わると保育が変わる」という言葉も印象的でした。加藤氏は現場状況や、実習生の現状を良く理化され研究されており、分かり易く共感出来ることが多い研修でした。

保育所利用者相談室研修会 (苦情解決の取り組み一研修会)

令和元年十月二十一日(月)、万国橋会議センター四階四〇一、四〇二会議室にて、神奈川県中央児童相談所虐待対策支援課 課長 佐藤 和宏氏より児童相談所について、の説明を頂きました。

現在神奈川県には、神奈川県児童相談所が、中央、平塚、鎌倉三浦、小田原、厚木の五つ。横浜市児童相談所が、中央、西部、南部、北部の四つ。川崎市児童相談所は、センター、中部、北部の三つ。

相模原市児童相談所。横須賀市児童相談所。県内には十四カ所。児童相談所の機能として、市町村援助機能、相談機能、一時保護機能、措置機能がある。市町村援助機能とは、市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に

対する情報の提供その他の必要な援助を行う機能。相談機能とは、専門的な角度から総合的に調査、診断、判定「総合診断」し、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した子どもの援助を行う機関。一時保護機能とは、必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護する機能。保護者の同意がなくても行うことができる。措置機能とは、子ども又は、保護者を、児童福祉司、主任児童委員、児童家庭支援センター等により指導させる、又は、子どもを児童福祉施設等に入所若しくは里親等に委託する等の機能。児童相談所の相談内容として、養護相談、保険相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他がある。養護相談とは、児童虐待相談、

保護者の疾病や失踪等による養育困難児童の相談等保険相談とは、未熟児、虚弱児、精神疾患等を有する子どもの相談。障害相談とは、障害を持つ子どもに関する相談非行相談とは、犯行為、触法行為があつたとして警察署から通告があつた子どもに関する相談。育成相談とは、性格行動や不登校等に関する相談その他の相談には、里親に関する相談などがある。令和元年六月法律改正によりしつけによる体罰の禁止が追加された。虐待には、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待がある。身体的虐待とは、児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。例えば、叩く、蹴る、首を絞める、激しく揺さぶる、戸外に締め出す、意図的に病気にさせるなどがある。身体的虐待には、再発率、死亡率、徐々にエスカレートしていくなどの特徴がある。発見時の安全及び継続的に安全を確保していくことが大切である。

悪影響を与えるとされている。児童に対する著しく拒絶的な対応、児童が同居する家族における配偶者に対する暴力、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。言葉による脅迫、子どもの心や自尊心を傷つけるような言動を繰り返したり、きょうだい間で著しく差別をしたり、無視したり拒絶的な態度を示すなどがある。他の虐待と重複していることが多く、単独で行われていた場合は、保護者側の虐待に対する認知が改善されにくく支援に困難をきたすことが多い。

ネグレクトとは、児童の心に正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者としての監護を著しく怠ることをいう。食事を与えない、不潔、不衛生なままにする。乳幼児を家に残したまま外出する。登校させない、病院に連れて行かない。第三者の虐待を放置するなどがある。他の虐待と重複することが多く、乳幼児において生命の危機に瀕する事態も少なくない。地域の関係機関による足並み揃えた息の長い支援が必要である。

性的虐待とは、児童にわいせつな行為をすること又は児童をして、わいせつな行為をさせること。性交渉、性的行為、ポルノグラフィ被写体とする事などがある。周囲から気付かれずに潜在化する 경우가多く、被害が繰り返され、エスカレートしていく傾向がある。子どもの告白により発見されることが多い。

虐待の優先すべきことは子どもの安全確認と安全確保であり、早期発見に努めなければならぬことが重要だと学ぶことが出来ました。虐待の種類によって、対応の違い、話し方などに気遣わなければならない事などがあり、虐待のケース、児童によって違うため様々な対応を勉強しているかなければと感じました。昨年、神奈川県だけで一七二七二件の虐待対応件数があり、これらを一件でも減らし、未然に防ぐこと、早期発見が今後重要になってくる。

組織マネジメント研修会

令和元年十一月二十七日、アミュー厚木市民交流プラザにて、組織マネジメント研修会が開催され、松陰大学教授でいらつしやる大澤裕先生に「保育者のメンタルヘルスケア―現状・課題・実践」をテーマに、ご講義いただきました。本研修は、保育士等キャリアアップ研修のマネジメントの一講座にもなっており、管理職やリーダー職の参加が多く見られました。

最初に組織のマネジメントとは必ずしも上の者が下の者にといいものではなく、みんなで働きやすくしていくことというお話がありました。そこから、保育士のメンタルヘルスや園全体の人間関係に対する実習生からの視点、またリーダーや中堅職員の役割など、広域にわたった講義となりました。メンタルヘルス

ケアの基本的な理解は、①全ての働く人が健やかに、生き生きと働けるような気配りと援助をすること②そのような活動が円滑に実践されるような仕組みを作り、実践することです。すべての働く人を対象にしていることが大切なポイントとなります。



人間はストレス無しに生活していくことは難しく、上手にストレスを減らしたり、

上手に付き合っていければいいのですが、ストレスには職業ごとに固有性があり、保育者として避けられない本来的なストレスもあります。その一つはコミュニケーション労働であることがあげられます。良いコミュニケーションがとれることは、やりがいの源泉にもなりますが、相手の気持ちに分かるうとするのはぐったりと疲れ大きなストレスになります。また、保育者のストレスを拡大する原因として次の点があげられました。

①子供の姿と保育課題の複雑化
 保護者の期待が大きくなっていることや、指針の改定による課題、また、三十年前くらいまでは「ちょっと変わった子」で済んでいたお子さんが、発達障がい等となり対応や配慮が求められるなどの負担感によるストレス②親との

連携の困難
 保護者の心配度や神経質さなどが大きくなっていることや、仕事を休めない保護者が増え、お子さんが具合が悪くなってもすぐに迎えに来られないなどに対するストレス③保育条件・労働条件の悪化④過密性の高まり
 大勢になるほど、密度が上がって、気を遣うことが増え、ストレスにつながる⑤時差出勤・休憩・持ち帰り仕事日によって出勤時間や休憩に入る時間が変わるなど、日程が定まらないことなどのストレス⑥保育士集団の変化
 新入(違った感覚の人)職員による常識の変化によるストレス⑦非正規職員の増大⑧裁量の自由度の低下自分で決定することが減り、やらされている感によるストレス⑨その他、人間関係への影響、今、職場で困っていることについて、グループディスカッションを行いました

が、やはり勤務のスタイルや保育内容、非正規職員の増大による正規職員へのしわ寄せ、職場内の人間関係などに

対して困り感が多いようでした。どのグループも積極的に意見をだし、時には笑いもおきながら熱心に意見交換が行われました。同僚同士であっても、上司と部下の関係であっても、大切に思っている、相互関係が大切です。職場の中で、あるいは外でどのように生きがいを感じるか、先生から以下のような提案がありました。①私たちの職務規律を作る②雇用管理は、職業倫理に基づく自己理解と自己管理から③「マイクレド」「チームクレド」「園クレド」の調和④ライフステージにおける六つの変化と雇用管理―結婚、出産育児、介護、余暇と学習、配置換え、年齢や経験⑤保育現場のリーダー等は嫌われ役なのか?⑥

保育現場の雇用管理では、「休み方」「休ませ方」を意識し、職員みんなが課題意識を持ち、働きやすい職場環境の構築の実践が、メンタルヘルスケアになっていくのでしよう。そんなヒントをたくさんいただけたご講義でした。

利用者相談室

令和二年一月十五日(水)、かながわ県民ホール六階大会議室にて、令和元年度神奈川県保育会利用者相談室第二回研修会「苦情解決の取り組み」が行われました。参加者一〇〇名と多くの管理者をはじめとする職員の方々に参加して頂きました。

主催者を代表いたしました伊澤昭治氏が開会のあいさつを行いました。その後、第三者委員の六名の紹介がありました。主催者挨拶を終えるとグループ討議が行われました。

検討テーマとして、①保育内容に対する要望②かみつき・ひっかきについて園の対応③保護者の休日の保育について④乱暴な行動⑤けがの対応⑥配慮をする子どもと保護者への対応⑦ネグレクト傾向、計七テーマが用意されました。各グループに割り振られた検



討テーマをもとに十五グループの討議が行われました。

どこのグループも積極的に討議に参加する姿が見受けられ、様々な園の対応に驚かされたり、共感したりと温かな雰囲気の中行われました。討議を終えると各グループより代表者が全体に向けて報告を行いました。それを聞いて第三者委員会が見解を述べました。

園での対応については、各

園によって異なるところは出てくると思うが、各テーマにおいても記録をしっかりと残り、事細かに説明できるようにしていただき、自分の言葉で相手方に理解していただけるような説明ができればいいかと考えさせられました。また今回は事例に基づいて検討を行いました。各園での対応に困った時や、行き詰った時は、第三者委員をはじめとする関係機関に相談を持ち掛けることも大切だと感じました。

最後の感想にはなりますが、検討テーマを設けることです。園により事例に対する様々な対応を聞くことができた貴重な時間になりました。また第三者の意見や考えを聞くことで、自身の考えの幅も広がりました。ここでの学びをしっかりと自分自身に取り込み、保育者としての対応を見直し、真摯な気持ちで受け入れたと思います。

保育士の育成研修会

令和元年十二月九日(月)

午後一時よりアミュー厚木市民交流プラザにて、「保育士の育成」研修会が開催されました。研修会参加者は五十九名。この研修会は神奈川県のカリアップ研修(マネジメント分野)四時間相当に該当します。講師に洗足こども短期大学准教授、井上眞理子氏を迎えワークショップやグループ

でいける。現場は、専門職者の育成をどうサポートし進めていけば良いのか。それには、実践後の振り返り、実践中の修正、決められた事だけを決められたようにする事が良いと思ひ保育をしている人がいるかもしれない。

討議等を使い学びました。初めに人材育成の基本情報として話されたことは、今、現場が抱える悩み・課題の背景になっっていることがある。一、人材確保が難しい。かつては、こちらが選んで確保が出来ていた。一、人材を育てる難しさ、大人を育てるにはスキルが必要となる。その人の経験を土台に柔軟性と新しい情報を前向きに取り入れようとす

る気持ちを持つる人は向上し、最初ワークシートに各自が、自園・法人の事、自己

の事、自園で担う役割・やりがい・悩み等を書き出しました。その後、四人〜六人のグループを作り、一人三分間で書き出した事をグループの人に伝えていきました。このワークでは、限られた時間の中で要点を捉えて伝える事を学びました。各グループとも、伝える側とその話を真剣に聞く参加者たちの姿がみられました。職員が育つ学びの場(園内研修)としての環境に必要なことは、一、本音で語れる場である事一、特定の人の意見に集約されない事一、愚痴だけで終わってしまう生産性のない議論にしない事です。自分の意見を聴いてもらえるという安心感を持ちその経験により人と話すことへの力をつけていくようにする事、その環境を整えていく事もマネジメントの一つと言われました。

という事で、事前に受付で配られた付箋を使つてのワークを行いました。職員育成の具体的な問題点や課題を一目に一枚を使い全部で十枚分を書き出していきました。そこに出てきたのが、保育所保育指針です。指針の第一章総則三、保育の計画及び評価に書かれている内容を受けて、更に付箋に入れ込んでいく作業を行いました。指針のポイントとして、保育の内容は、組織的・計画的に構成されたものであること。

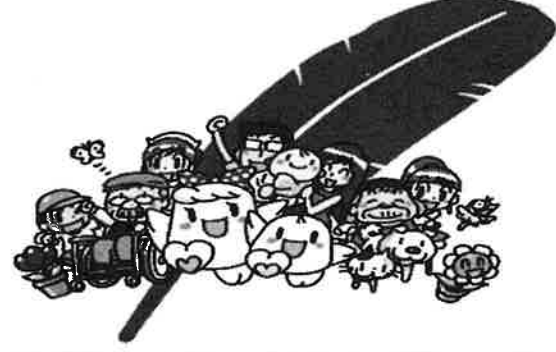
全職員による適切な役割分担がされていること。保育士等が多様な関わりを持つこと。保育士等は、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めることです。指針の第五章、職員の資質向上の項で組織的な取組みをするために、保育士等の役割分担の見直し等に取組み職位や職務内容に応じた、必要な知識や技術を身につけられるよう努めなければ

ならないとあります。役割に応じた専門性を高めるための体系的な学びのプログラムを作っていく必要があるのです。付箋の書き出しが終わった所で、最初のグループになりワークを行いました。各自が書き出した付箋の内容と同じ内容のものをカテゴリー毎に分け台紙に貼っていく作業です。出来上がったカテゴリーの中から重要な問題・基本的な課題となる上位三つを決め更にグループで一人プレゼン役を決めました。それ以外の人は、別のグループに行き他グループの話を聴いて来るとまた自分のグループに戻り一人ひとりが他グループの話を報告していく全体共有というワークを行いました。



プレゼンターの役割、また他グループにいき伝え聴いたことをグループの皆に要約し報告をする。参加者たちは、積極的に動き、話の中で協調したり領いたり貴重な時間を過ごしました。研修は組織としても個人としても、主体的に学び合う事が大事であると話されていきました。組織とは個人では達成することの出来ない目標を複数のメンバーが共同して達成するシステムである。故にどの保育士が担任を持つてもその保育園の理念・ビジョンが生かされた保育がされないとおかしい。組織の共通目的となる日々の保育内容の充実をするためにも一人ひとりが何をどう進めていくのかのすり合わせの園内

・この機関紙は、共同募金配分金により発行しております。



研修を少なくとも年三回は、開催してほしいと言われました。平等な関係性の中で「チーム」というものが作られていく事は大事な事との話も添えられました。

講師には参加者からの拍手で感謝の意が伝えられました。キャリアアップ研修該当者は、レポートを提出し終了となりました。

全国保育研究大会

広島大会

令和元年十一月十三日から

三日間、広島市文化交流会館にて、全国保育研究大会が開催されました。当日は、新幹線に乗り約四時間、窓外の景色や持参した映画を堪能しながら広島駅まで向かいました。

広島駅に到着すると路面電車に乗り会場へと足を運びました。路面電車のアナウンスはなんと、広島カープの選手やサンフレッチェ広島の選手がしており野球ファン、サッカーファンには大喜びのひと時でした。会場に到着すると遠目からでもわかる真っ赤に染まった टीーシャツを着たスタッフに迎えていただきました。真っ赤に染まったレッツドカラーを見ているとこちらの気分もメラメラと燃え上がりました。式典が始まると広島市保育連盟、伊藤唯道氏よ

り開会挨拶をして頂きました。続いて、全国保育協議会顕彰・全国保育協議会特別感謝・全国保育協議会会長表彰の表彰が行われました。次に厚生労働省子ども家庭局保育課企画官大月光康氏より行政説明がありました。



全国保育協議会会長万田康氏より基調報告「保育をめぐる動向と全国子育て協議会の取り組み」がありました。初日

のスケジュールを終えると夕食まで少し時間があつたので、会場近くにある平和記念公園まで歩いて広島の街並みを散策いたしました。平和の象徴でもあります平和記念公園のすこさ、美しさに圧巻されながら歩き続けると原爆ドームも見ることができました。やはり目の前にするといろいろ考えさせられるところだと感じました。さて、広島といえ

ばお好み焼きや牡蠣など美味しい食べ物がたくさんあります。ホテルの近くで美味しいお好み焼きと食ベログで検索して教えていただいたお好み焼き屋さんに行ってみました。お好み焼きをはじめとするどの料理もとても美味しくお酒もすすみ、とても濃い一日となりました。

二日目、分科会が行われました。第十一分科会を聴かせて頂きました。フリー発表分科会ということもあり、たくさんの方の視点から保育を考えている発表がありとても身になる時間となりました。この時にしか聴けない各地の研究

発表を来年は是非、現地に足を運んで聴いていただきたいです。分科会を終えると諸先輩に教えて頂いた有名なお好み焼きを食べに向かいました。予約をし、時間前に着くとすでに並んでいるお客さんがいる程の有名店でした。営業開始まで待っていると前からなんとこのお店を紹介してくれた諸先輩が歩いて来ました。こんな偶然があるのかと一緒させて頂き美味しいお好み焼きを食べました。二日連続でのお好み焼きになります。昨日食べたお好み焼きとはまた違う味付けや生地にお腹もいっぱいになりました。ホテルに戻り少し散歩をしました。日中とはまた一変し、ライトアップされた原爆ドームを見ることができました。温かい飲み物を飲みながらホテルに戻るとそのまま就寝いたしました。

三日目、次回開催県である三重県のマスコットキャラクターがかわいく登場し、全国保育研究大会が閉会いたしました。

新型コロナウイルス感染症の対応について

各施設非常に難しい状況のなか

最善を尽くされていることと推察いたします

今こそ、一丸となってこの危機を乗り越えましょう